除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（ヘ）第８８号

東京都大田区仲池上２丁目29番２号
申立人　株式会社ミロク
代表者代表取締役　坂口　文雄
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月30日
平成27年３月31日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＬ287866
金額　273,285円
支払期日　平成26年10月２日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行大阪中央支店
振出日　平成26年５月13日
振出地　大阪市
振出人　株式会社協電　代表取締役　七條　雅一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２０５号

千葉市花見川区天戸町1472番地３
債務者　マコト興産株式会社
代表者代表取締役　畑山　勝雄
１　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　貴康
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２２２号

千葉市若葉区若松町414番地１若松グリーンハイツ106号
債務者　株式会社はやし組
代表者代表取締役　林　秀一
１　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　理夫
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２３４号

千葉県市川市市川南１丁目６番10号
債務者　株式会社オーロラ・パサート
代表者代表取締役　髙**橋**　和夫
１　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾﨑　上梓
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４８号

愛知県豊橋市大橋通３丁目91番地の１
債務者　ユニオン航空サービス株式会社
代表者代表取締役　井本　昌
１　決定年月日時　平成27年４月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　隆穂
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後１時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第７１号

青森市新町２丁目８番12号
債務者　有限会社誠商会
代表者代表取締役　千葉　哲朗
１　決定年月日時　平成27年４月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
４　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前11時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２５号

青森県八戸市根城３丁目24番９号
債務者　有限会社サンオート
代表者取締役　山本　忠則
１　決定年月日時　平成27年４月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　薫
４　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第４８４号

横浜市南区高根町２丁目13番２号朝日大通公園マンション201号室、商業登記簿上の住所横浜市南区永楽町２丁目23番２号
債務者　有限会社ダイユー商事
代表者取締役　深澤　剛男
１　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
４　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８７号

名古屋市中区栄４丁目15番14号栄ハイホーム415号
債務者　株式会社ネクストオーダー
代表者代表取締役　林　誉浩
１　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健一
４　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２７号

熊本県宇城市三角町三角浦190番地の22
債務者　有限会社岩崎商店
代表者取締役　永野　稔秋
１　決定年月日時　平成27年４月８日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　誠司
４　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４９号

静岡県富士宮市狩宿252番地
債務者　有限会社栄土木
代表者取締役　井出　栄一
１　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　朝男
４　破産債権の届出期間　平成27年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第３１号

鳥取県東伯郡琴浦町大字光好897番地８
債務者　有限会社光好ゴルフクラブ
代表者代表取締役　三浦　幹雄
１　決定年月日時　平成27年４月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　泰弘
４　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４８３号

横浜市南区高根町２丁目13番２号
債務者　有限会社アルファリビング
代表者取締役　深澤　剛男
１　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部